

## 安曇野市給水装置指定工事店説明会 次第

日 時：令和 7 年 6 月 25 日（水）

午前の部 10 時 30 分 ～

午後の部 14 時 00 分 ～

場 所：豊科交流学習センター「きぼう」  
2 階 多目的交流ホール

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 題

#### (1) 安曇野市給・配水管工事施工基準について

##### ①水圧検査について

- ・夏期においても水圧試験を行うことが難しい場合は、事前に相談してください。
- ・写真による検査は、検査日が期間内である場合に適用となります。申請日ではありませんので注意してください。

##### ②不断水分岐について

- ・分岐する菅が DIP 又は HPPE の場合は、K 型受口若しくは耐震型とし、フランジタイプは不可とする。ただし、分岐する菅が VP の場合はフランジ受け口でも可とするが、フランジパッキンは耐震型とし、補強金具の設置をお願いしたい。

##### ③ボール止水栓周りの使用材料について

- ・1 次止水栓となるボール止水栓の 1 次・2 次側の使用材料についてはフレキシブル継手の他に「PEP（2 層管）」、「60° ロングベント」の使用も可とする。（ただし、φ30、φ40 の場合、2 層管使用については工作が難しいと思われるため、フレキかロングベンドの使用とする。）
- ・メーター止水の 1 次側の使用管財については、フレキシブル継手のみとする。（メーター交換等の作業を容易にするため。）
- ・2 次側の使用材料についてはフレキシブル継手の他に「PEP（2 層管）」、「60° ロングベント」の使用も可とする。（ただし、φ30、φ40 の 2 層管使用については、工作が難しいと思われるため、フレキかロングベンドの使用とする。）

## (2) 給水装置工事手続き・しゅん工検査申請について

- ①「給水装置（土地・分岐）使用同意書」「水道使用（中止・廃止）異動届」「給水装置権利譲渡同意書」については、任意様式になりますので参考にしてください。
- ②土地の売買及び開発行為による宅地分譲等で既設のメーターの取扱いについては、のちのトラブル回避のため、そのまま権利を残す場合は「権利譲渡同意書」若しくは「土地売買契約に量水器の権利について記載されている場合はその写し」を提出するようにしてください。

## 4 質 疑

事前の質疑・要望はありませんでした。説明会当日に出された質問等については、別紙のとおりまとめてあります。

## 5 閉 会

※当日配布した給水装置指定工事店説明会（A 4 横版資料）の内容について、修正（3 ページ）と追加（8 ページ目）をしました。（お送りした資料には反映していません。）  
修正後のデータを市ホームページにアップしますので、ご確認をお願いします。